

1999年ノーベル平和賞受賞

企業・団体の皆様へ

2015年を迎えましても、西アフリカのエボラ出血熱の流行は予断を許さない状況が続いています。2014年春の発生当初から、国境なき医師団(MSF)では、現地スタッフ約3000名と、日本など各国事務局から派遣した外国人スタッフ約300名が、ギニア、リベリア、シエラレオネの3カ国で緊急対応を行いました。今日でもまだなお、大きな試練に立ち向かっています。その一方で、紛争の続く中央アフリカ共和国と南スーダンでも大規模な活動を展開中です。

「エボラ出血熱 緊急援助」へのご協力のみならず、ここ数年来、MSFの活動全般並びにMSF日本の役割に対する企業・団体様のご理解と温かいご支援は、広がりを見せております。企業・団体の社会的責任(CSR)とMSFの医療・人道援助の世界は互いに開かれつつあり、互いに援助を必要とする人びとのために協働できるという理解が進んでいます。さらに近年は、企業・団体が社会的意義のある活動を行うことを通じて、経営戦略の一つとして社会全体の共通価値を生み出していくこと(CSV)が期待される時代でもあります。そのため、皆様とMSFの協働の方法も多様なものになっています。ぜひ、同封の冊子にある様々な企業・団体様との協働事例をご覧ください。MSF日本は今後も新たな協働の構想を積極的に模索しますとともに、皆様からの貴重なご提案を心よりお待ちしております。

MSFの活動資金は、活動の中立性と公平性に不可欠な政治的独立の原則を守るため、90%以上が民間の皆様お一人おひとりからの寄付で支えられています。MSFに寄せられた資金は、紛争、病気の流行、著しい貧困により生命の危機にさらされた人びとに人道・医療援助を届けるため、MSFスタッフが直接行う援助活動に用いられます。また、MSF日本は、熟練したスタッフを活動地に派遣すること、皆様からの温かいご支援を活動地へ届けること、患者の境遇を変える力を持つ日本の皆様に活動地の現実をお伝えすることの各方面で、重要な役割を担っています。

皆様のご支援があればこそ、私たちは真の変化をもたらし、ひいては、救われるべき命を救うことができるということをご理解いただけましたら幸いです。



国境なき医師団日本 事務局長
ジェレミー・ボダン



*国境なき医師団は、非営利で国際的な民間の医療・人道援助団体です。命の危機に瀕した人びとへの緊急医療援助を目的とし、医師、看護師をはじめとする海外派遣スタッフが、現地スタッフとともに、約70の国と地域で援助活動を行っています。独立・中立・公平をつらぬいた医療・人道援助活動が評価され、1999年にはノーベル平和賞を受賞しました。

国境なき医師団日本に 企業・団体としてご協力ください

国境なき医師団日本では、企業・団体の皆様に、
CSR・CSV活動の一環としての支援をお願いしています。
社会貢献活動としての支援、また寄付活動の社内PRなど、
企業・団体としてのご協力については下記へお問い合わせください。

企業・団体による支援例については、こちらをご覧ください
_____ www.msf.or.jp/donate/corporate/
お問い合わせ・資料請求はこちらから
_____ corporate@tokyo.msf.org



1万870社の日本の 企業・団体の皆様が 世界各地での活動を 支援しています。

私たち国境なき医師団は、
命の危機に直面している人びとに
「緊急の医療援助活動」と「継続的な医療援助活動」を、
世界約70の国と地域で直接行っています。

特定非営利活動法人
国境なき医師団日本

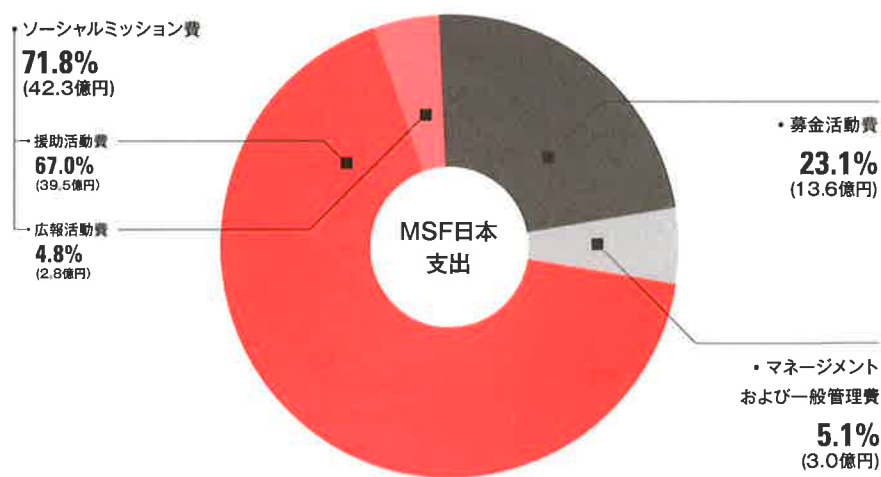
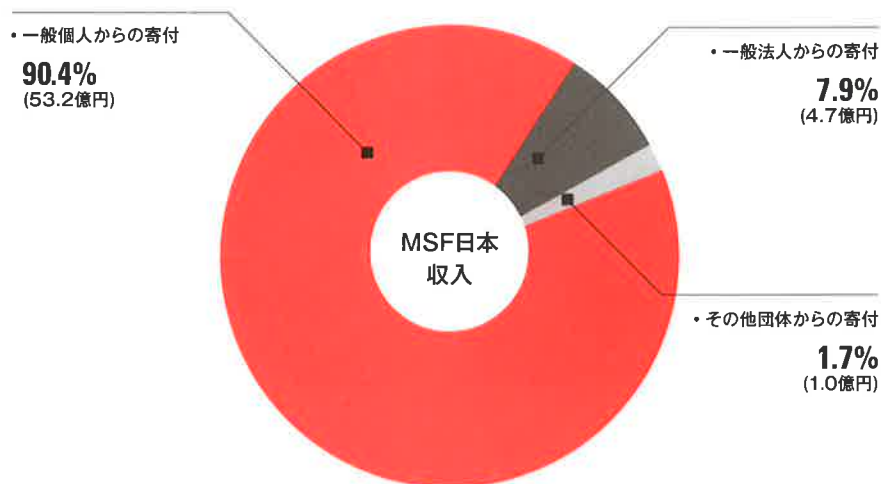
〒162-0045
東京都新宿区馬場下町1-1
早稲田SIAビル3階
www.msf.or.jp

寄付のお申し込み・お問い合わせ
0120-999-199
通話料無料(9:00~19:00 無休)
PHS・携帯電話からもつながります。



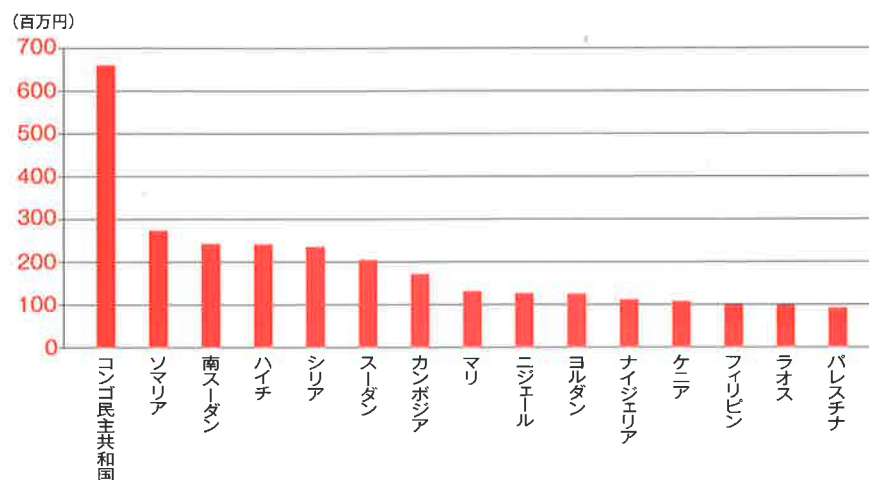
国境なき医師団日本(MSF日本)とは

国境なき医師団日本（MSF日本）は、1992年に創設されました。2013年度、MSF日本からは、医師や看護師など計71人のスタッフが24の国と地域に派遣され、援助活動を行いました。国境なき医師団日本の活動資金は、90%以上が民間からの寄付でまかなわれています。独立した援助活動を行うために、活動資金の独立性と透明性を保っています。2013年、MSF日本に寄せられた支援は、プログラムを運営するオペレーション事務局を通じ、29の国での援助活動にあてられました。

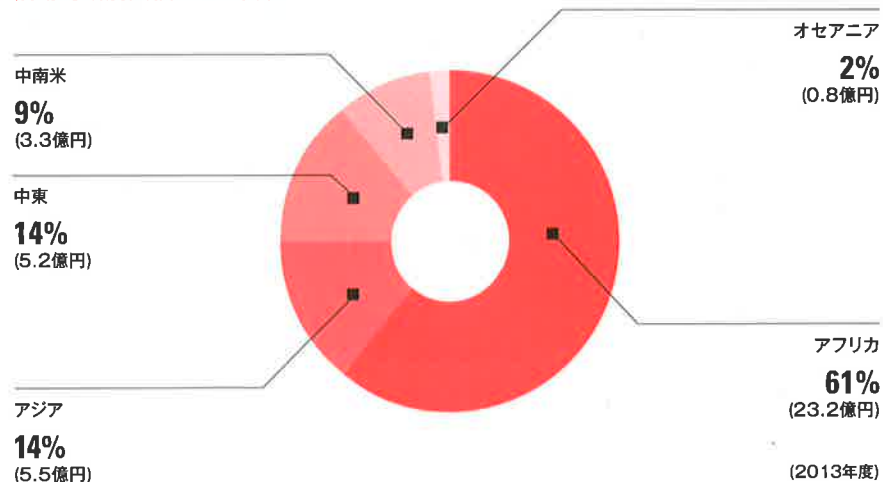


1992年日本事務局創設 24カ国で活動 26万7千904人の支援者 71人のスタッフを海外派遣

MSF日本による国別援助実績(上位15カ国)



活動地域別実績および割合



国境なき医師団の医療・人道援助活動とは

MSFは、さまざまな理由で生命の危機に直面している人びとに医療・人道援助活動を提供しています。皆様からの支援が緊急の医療援助、継続的な医療援助活動を支えています。活動の一例をご紹介します。



避難生活や、干ばつによる食糧不足は体力のない子どもたちを直撃します。MSFは独自の治療法を開発し、各地に設置した栄養治療センターで医療ニーズに合った栄養治療を行っています。



地震、台風、洪水、噴火、干ばつなどの大規模な自然災害は、人びとの生活を一瞬のうちに破壊し、被災者の心に深い傷を残します。被災直後から緊急医療援助が求められるだけでなく、避難施設、仮設住宅、食糧、水、生活必需品などの供給や配布といった援助も欠かせません。

医療が欠如している地域や、人びとが密集して暮らす難民・避難民キャンプなどで、はしかや髄膜炎など予防可能な伝染病の大流行を防ぐため、大規模な集団予防接種を実施しています。



緊急事態の際、最も弱い立場におかれるのが女性と子どもです。MSFは母子のための周産期ケア、栄養治療、予防接種、性感染症治療などに力を入れています。

清潔な飲料水の不足と劣悪な衛生状態が病気のまん延をまねきます。給水設備や簡易トイレを迅速に設置し、緊急事態に直面した人びとの衛生環境の改善に取り組むこともMSFの重要な医療援助活動のひとつです。



支援企業のインタビュー

SIGMA

株式会社シグマ

コーポレートサポーター

弊社は10年以上前より国境なき医師団日本の医療援助活動を支援しています。

弊社は、優れた人間集団が情報化社会の一翼を担う映像の分野において、優れた製品を設計・開発し、映像文化の発展に貢献しています。また環境にも配慮し、社会に貢献する企業です。弊社は10年以上前より国境なき医師団日本の医療援助活動を支援しています。近年では、コーポレートサポーターとして継続的に支援するとともに、弊社オンラインショップの売上げの一部を寄付しています。寄付金は、国境なき医師団が世界各地で展開する、人道・医療援助活動プログラムの資金として使用されており、このような社会貢献活動を継続して実施したいと考えております。

大和証券グループ本社

Daikoku Securities Group Inc.

株式会社大和証券グループ本社

株主優待制度

弊社株主優待を通じた支援は累計で1,400万円。
今後も「国境なき医師団日本」の取組みを応援してまいります。

大和証券グループは、投資家の資産形成や企業活動の支援といった日々の業務を通じて、社会および経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。弊社グループが永続的にこの使命を果たし、かつ成長するためには、株主を含めたステークホルダーとの強い信頼関係が必要不可欠であると考えています。

株主優待制度を通じた「国境なき医師団日本」への寄付は2010年に開始いたしました。今年で6年目を迎えることとなりますが、今後も「国境なき医師団日本」の取組みを応援してまいります。

JCB

株式会社ジェーシービー

ポイント制度

弊社は「Oki Doki ポイントプログラム」を通じて国境なき医師団日本の活動を支援しています。

私どもジェーシービーは、持続可能な社会の発展に向けて経営のあらゆる側面からグローバルな視点で「企業の社会に対する責任」(CSR)を果たします。弊社では2006年より、JCB会員様向けポイントサービス「Oki Doki ポイントプログラム」を通じてJCB会員の皆様が貯めたOki Dokiポイントをさまざまな団体に寄付しており、その累計は総額2億115万円となっています。(2014年11月) 国境なき医師団日本への支援は2010年より開始し、多くのJCB会員様からの寄付を橋渡しさせていただいております。

FOLK®

フォーク株式会社

CRMサポーター

2012年度から自社製品の売上げを通じたの寄付を続けています。

医療現場を陰で支えるメディカルウェア『スクラブ』のトップシェアメーカーでもある弊社は、3年前から協賛ユニフォーム1着につき300円の寄付が出来るプログラムを企画・展開して参りました。

「紛争地に行くことは容易ではないけれど、遠い国で医療援助に携わる仲間から心からのエールを込めて」そんな想いに賛同された医療従事者の方々にご支持頂いて、寄付額は年々拡大しています。

「たえず新しい価値を ひとりでも多くのお客さまと共に」
こうした弊社の理念の下、企業活動を通して、引き続き国境なき医師団の活動を支援できるよう、ひた向きに取り組んで参ります。

国境なき医師団日本への寄付は税優遇措置の対象になります

国境なき医師団日本は認定NPO団体です。皆様からの寄付は、税優遇措置の対象となります。法人による寄付の場合、一般の寄付金の損金算入限度額とは別に、一定の限度額の範囲内で損金に算入することができます。

税優遇措置の詳細はこちらから www.msf.or.jp/donate/kojo.html

さまざまな支援

国境なき医師団日本では企業・団体の皆様にCSR・CSV活動の一環としての支援をお願いしています。

- **コーポレートサポーター**
年間を通じて国境なき医師団を支援する方法
- **マッチング・ギフト制度**
社員または顧客が寄付をする場合、企業がそれと同額を加算して国境なき医師団へ寄付をする制度
- **ポイント制度**
顧客に対しブランドロイヤリティを向上させる活動の中で、獲得したポイントを換算し、国境なき医師団へ寄付をする制度
- **CRMサポーター**
特定の製品やサービス収益の一部を、国境なき医師団へ寄付する制度

支援方法の詳細はこちらから www.msf.or.jp/donate/corporate/
お問い合わせ・資料請求はこちらから corporate@tokyo.msf.org

寄付には以下の方法がございます



ゆうちょ銀行 / 郵便局から

同封の払込取扱票 ㊦をご利用ください。



その他の金融機関から

同封の振込依頼書 ㊧をご利用ください。



インターネットから

www.msf.or.jp

こちらのサイトからアクセスしてください。



携帯電話から

www.msf.or.jp/mb/

右のコードからアクセスしてください。



特定非営利活動法人
国境なき医師団日本 (MSF日本)

看護師
大滝 潤子

日本といえば、製造、サービス、医療技術、いずれをとっても超先進国。このイメージは、電気も届かない医療体制の崩壊している国や村々でも例外ではありません。日本人は、礼儀正しく、一生懸命で、妥協せず、きめ細やかな気配りができ、機械に強い。これまでに足を運んだイラク、ヨルダン、南スーダン、そして昨年エボラ出血熱緊急援助活動を行ったシエラレオネ、いずれの現場でも、日本人の評判はすこぶる良いのです。ビジネスの現場では世界レベルでの競争がますます激しくなっている様子が報じられる昨今ですが、私は、MSFの活動現場という小さな単位から、日本はもっともっと国際社会における存在感を高めることができるはずだと確信しています。

私が高校3年生でMSFへの参加を決意した理由の大きなひとつに、MSFが通常では世界から顧みられないような命の危機の実情を社会に向けて証言していることがありました。その後、実際に現地に赴くようになって、MSF独自の調査と判断に基づいて、世界各地で医療活動を行い、そこで起きている窮状を世界に伝えていくには、政治やあらゆる権力から独立した「民間資金」が欠かせないということを改めて痛感するようになりました。そして今、こうした支援にご参加くださっている、民間企業の皆様、お一人おひとりに心から感謝しています。

想像できるでしょうか、医療がないために生きるか死ぬかの日常から逃れられない状況を。シエラレオネからの帰国後、私は日本の離島にて看護師をしておりました。日本でも地域によっては医療不足は深刻です。それでもなお、概して日本はいかに恵まれた環境にあるかということ強く実感する毎日でした。日本の高い医療技術と思いやりのある国民性は、はるか彼方の地においても求められています。同じ時代に社会を支える一員として、ぜひ皆様とともにMSFの活動を広げていくことができたら幸いです。

皆様の支援で できることの一例を 紹介いたします。

※数量は外国為替により変動します。



70,000円

3か月分の基礎医療セット

1000人分

難民キャンプなど医療施設のない場所で、1000人の患者に診療を行うための基礎医療セットを3か月分用意することができます。



30,000円

シェルター資材

15家族(75人)分

避難した人びとが雨露をしのぐための15家族分のシェルター資材を用意することができます。



100,000円

2週間の栄養治療食(RUTF)

子供70人分

深刻な栄養失調の子供70人が2週間、治療用ミルクと栄養治療食(RUTF)による治療を受けることができます。



50,000円

はしかの予防接種

2100人分

難民キャンプなどで、はしかの感染を防ぐ予防接種2100人分を用意することができます。



500,000円

手術用麻酔

170回分

手術のための麻酔170回分を用意することができます。

感謝状をお送りします。

今回寄付をしていただいた方に、感謝状をお送りします。また、国境なき医師団の最新の活動状況などを掲載したニュースレターをお送りいたします。



(顔縁は含まれません)

上記以外のどのような金額でも承っております。下の払込取扱票もしくは振込依頼書のご記入ください。

国境なき医師団日本への寄付は、税優遇措置の対象となります。詳細については、裏面をご覧ください。



H-0479109

寄付には以下の方法がございます。

1 ゆうちょ銀行、郵便局でのお申し込み
右の払込取扱票をご利用ください

2 その他の金融機関でのお申し込み
下の振込依頼書をご利用ください

インターネットでのお申し込み
www.msf.or.jp

携帯電話でのお申し込み
www.msf.or.jp/mb/

お願い
振込手数料は振込依頼人様のご負担となります。
(お問い合わせ先)
0120-999-199
通話料無料(9:00~19:00 無休)
携帯電話・PHSからもつながります。

1 ゆうちょ銀行、郵便局での寄付のお申し込み

40	東京DT	払込取扱票	
口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 1 5 0 - 3		8 8 0 4 1 8	
加入者名	特定非営利活動法人 国境なき医師団日本		備考
30	611501100003 602000000000 100009369501		
通信欄	※ 国境なき医師団の医療援助活動を支援します。 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 50,000円 <input type="checkbox"/> 70,000円 <input type="checkbox"/> 100,000円 <input type="checkbox"/> その他		
フリガナ	一般社団法人 日本体育学会 様		日 附 印
1500041	渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館5F		
<small>この払込票は、裏紙で処理しますので、中央の欄を消さないように特にご注意ください。裏紙の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東京639号) これより下部には何も記入しないでください。</small>			

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 0 1 5 0 - 3
	8 8 0 4 1 8
加入者名	特定非営利活動法人 国境なき医師団日本
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
一般社団法人	日本体育学会 様
ご依頼人	渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館5F
料 金	日 附 印
備考	

2 その他の金融機関での寄付のお申し込み

※ATM、インターネットバンキングでお申し込みいただく場合は、ご依頼人の欄にお名前とご依頼人コードを入力してください。領収書の発行などに必要となります。

振込金(兼手数料)受取書

金額	平成 年 月 日
振込指定口座	三菱東京UFJ銀行 あさぎり支店 普通預金 1623001
受取人	特定非営利活動法人 国境なき医師団日本
ご依頼人	一般社団法人 日本体育学会 様 渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館5F
手数料	

(取扱店) 銀行 店
収入印紙
(取扱店一依頼人)

電信扱

振込依頼書

振込手数料は振込依頼人様のご負担となります。各票の太枠の中をご記入ください。

取扱銀行ご担当者様・ATM/インターネットバンキングをご利用の皆様 ※ご依頼人コードをご依頼人名(カナ)の前に必ず入力してください。	
ご依頼日	平成 年 月 日
振込指定口座	三菱東京UFJ銀行 あさぎり支店 普通預金 1623001
受取人	トクヒ コッキョウナキイシダンニホン 特定非営利活動法人 国境なき医師団日本
ご依頼人コード	9369501
ご依頼人カナ	
ご依頼人	一般社団法人 日本体育学会 様 渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館5F
ご依頼人電話番号	

科目	
手数料	
金額	
内訳	
収納印または振替印	

(取扱店保管)